団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	株式会社 JTB コミュニケーションズ		
代表者	前田 和久	担当者	青柳 孝
所在地	〒141-8657 東京都品川区上大崎 2-24-9 TEL:03－5434－8296　　FAX:03－5434－8689 E-mail:aoyagi113@jtbcom.co.jp		
設立の経緯／沿　革	1951 年設立（株）ジェイ・アイ・シーと 1984 年設立（株）ジェイコムが、2010 年に事業統合し、設立された。JTB グループ。		
団体の目的／事業概要	事業領域はリサーチ・プランニング、広告・プロモーション、イベント、コンベンション、観光・地域振興ソリューション、公共施設運営、商業施設運営・集客プロモーション、ＩＴソリューション、など多岐に渡る。		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	主な環境関連のイベント実績としては、2005 年「愛・地球博」、2006～「食育推進全国大会」2006 年「全国都市緑化祭」、2008 年～「エコライフ・フェア」、2009 年「09 食・博覧会・大阪」など。		
ホームページ	http://www.jtbcom.co.jp/		
設立年月	2010 年 4 月　　＊認証年月日（法人団体のみ）2010 年 4 月 1 日		
資本金/基本財産（企業・財団）	1億円	活動事業費／売上高（H22）	215億円
組　織	スタッフ／職員数　500 名　（内 専従　　名） 個人会員　　名	法人会員　　名	その他会員（賛助会員等）　　名

提 言

政策のテーマ　　市民参加型大規模・広域・同時環境モニタリングシステムの構築

◆応募分野：（A）・ B（どちらかを選択して○）

団体名：（株）JTB コミュニケーションズ

担当者名：青柳 孝

■政策の分野
・生物多様性の保全
・環境パートナーシップ
■政策の手段
・監視・測定
・国民の参加協力

■キーワード	モニタリング	自然環境保全	市民参画	野生生物	教育プログラム

① 政策の目的
市民が専門のガイドなどに拠らず、簡便に野生生物の生態調査ができるツールを使用することにより、環境モニタリングの調査母数を劇的に増やすとともに、モニタリングに参加する市民が、自分の身近な自然環境に関する知識と理解を深める。

② 背景および現状の問題点
福島第一原発の放射能流出事故後の状況に象徴されるように、環境変化に関する客観的で正確な情報やデータの提供が強く求められるなど、市民の身近な環境に対する関心は大きな高まりを見せている。
一方で、ICTの発達～高機能携帯電話（iPhoneに代表されるスマホ）の普及などにより、各種アプリケーションを利用して、専門家に拠らず、市民が簡易に各種データがモニタリングできる環境が整いつつある。

③ 政策の概要
野鳥の鳴き声を録音して種別を特定するiPhoneアプリ「ききみみずきん for iPhone※」を利用して、市民参画の大規模・広域・同時モニタリングを実施する。同アプリには採録地点のGPS情報を取得する機能があるため（例え姿が見えなくても）特定の種別が存在した日時・場所の特定が可能。
例えば、全国のウグイスの初鳴き音声データを収集し、解析することで、「ウグイス初鳴き前線地図」作成することができる。
同時に、こどもから熟年世代まで、気軽に参加・操作できるため、身近な生物多様性、自然環境保全に対する関心を高める教育プログラムとして機能する側面を併せ持つ。

※「ききみみずきん」は2005年より現在まで千葉県立中央博物館（共同研究を継続中）・生態園で、鳴き声から生物に対する理解を深める教育プログラムに利用されてきた。その仕組みをスマートフォン（iPhone）アプリで展開（2011年2月14日リリース）することにより、日本全国のユーザーが、専門のガイドがいなくても、利用することが可能になった。App Store（アプリ販売マーケット）では最高位でエンターテイメント部門トップセールスアプリ第6位を記録するなど、IT系、アウトドア系ブログなど数多く取り上げられ、アウトドア必携アプリとしての地位を固めつつある。現在Twitter、Facebookでユーザーとのコミュニケーションを図っており、Twitterフォロワーは現在1800名超。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

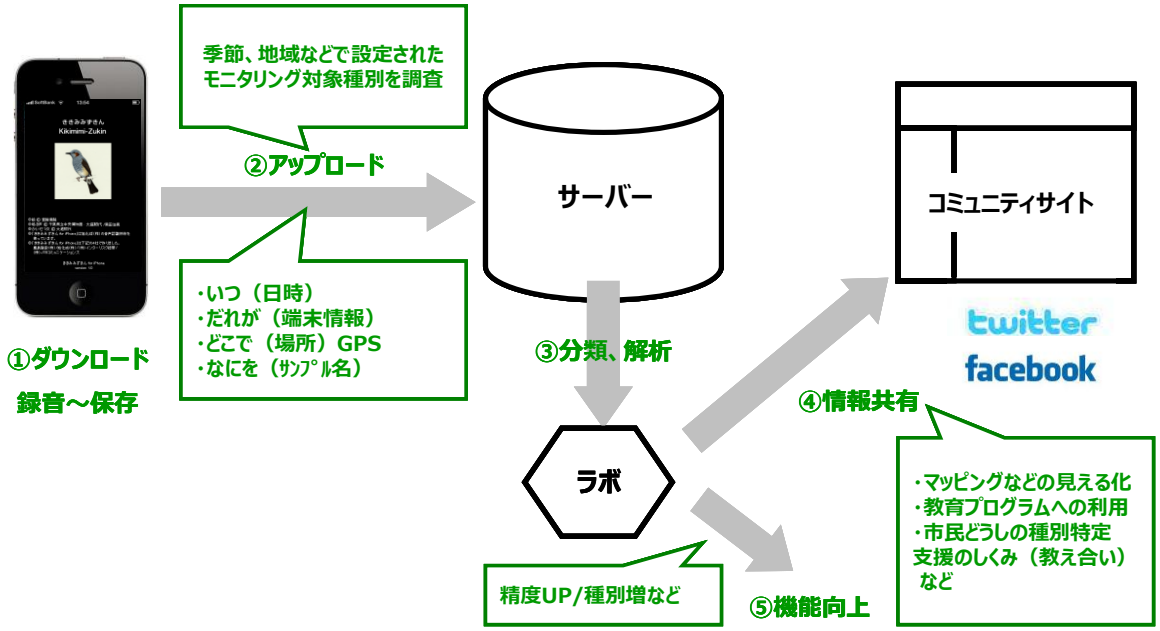

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体：JTBコミュニケーションズ

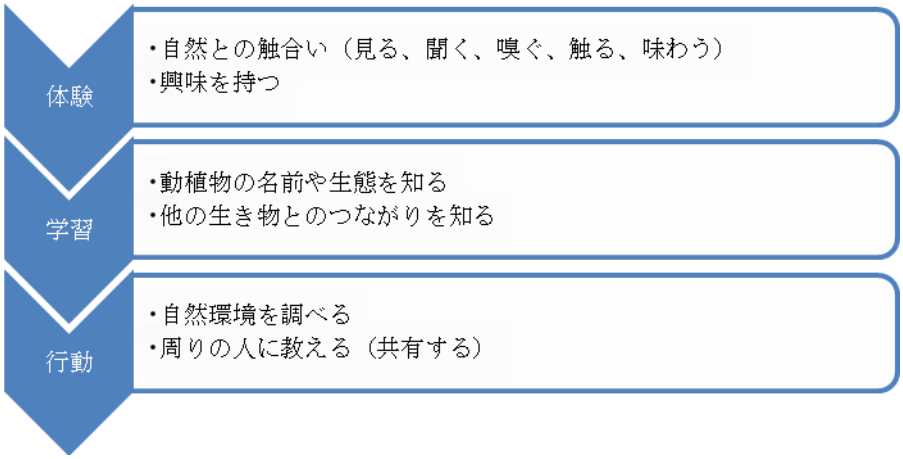

提携・協力主体：鹿島建設

生物多様性に配慮した建設事業を進めるため、環境モニタリングおよび評価技術の開発を手がける。本ソフトを用いた社員教育や生物多様性保全の基礎的データとなる生物生息情報の収集・解析に取り組んでいる。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

【環境モニタリングツールとして】

不特定多数の市民が報告（アップロード）する鳴き声音声データにより、特定の生物種が、いつ、どこに存在したか（確認されたか）が、ほぼリアルタイムで確認が可能なため、生物の広域での生息調査に活用でき、生物多様性に関する科学的知見の蓄積に貢献するとともに、生物多様性の自己啓発活動にも効果が期待される。

【自然環境教育ツールとして】

学校や自然観察センターのような施設の野外学習や着地型プログラムのツールとして利用することにより、参加者自身が実地に観測し、気軽に、生物多様性の保全、理解を深めることができる。端末を実際に野外に持ち出して利用できるため、自然体験活動の活性化につながり、また、自然環境学習への意欲の乏しい生徒に対しても、新しいツールを自らが実際に操作することにより、効果的に自然環境や生物多様性に対する関心と学習効果を高めることが現在までの適用実績で明らかになっている。

【その他】

行政区域や開発地域の環境モニタリングや旅行・観光に付随する着地型プログラムなどビジネス利用の実用ツールとして広く活用されることが期待される。

⑦ その他・特記事項

【生物多様性保全における課題】

① 自然との触れ合い機会の喪失

② 生物多様性の認識率：61.5%が「聞いたことがない」（2009年内閣府調査）

③ 精度の高い自然環境データの蓄積（モニタリングサイト1000など）

【ききみみずきん for iPhoneによる提案】

① わかる楽しさを提供し、家族、グループなどによる自然との触れ合い機会を創出

② 新ツールで自然環境情報や体験を共有し、生物多様性の啓発を実施

③ 精度の高い大量のデータを迅速に蓄積（同定に関しては注意必要）

「ききみみずきん for iPhone」オフ会の様子

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	一般社団法人 日本オオカミ協会		
代表者	丸山直樹	**担当者**	森永智子
所在地	〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-14　ダイヤモンドビル赤坂 5F　C+内 TEL:　0558　－　64　－　8800　　FAX:　0558　－　64　－　8800 E-mail:　wood-wolf-human@nifty.com		
設立の経緯／沿　革	日本オオカミ協会は、1993 年 3 月、「自然に抱かれ生かされている人間」という生態学的自然観（生物多様性を重視する自然観）から、日本でのオオカミの復活を目指して、丸山直樹（現 東京農工大学名誉教授。野生動物保護学・自然保護文化論）、小金澤正昭（現 宇都宮大学教授。野生動物保護管理学）、和田一雄らによって設立され、市民運動として研究者のみならず、市民にも参加を求めた。 （丸山・小金澤ほか編著.「オオカミを放つ」白水社、2007 発行）。2011 年 4 月、任意団体から一般社団法人に移行し、活動のより一層の充実を図る。		
団体の目的／事業概要	「オオカミの復活と、これによる自然生態系の再生保護、農林水産業の振興、獣害事故の防止等」を目指す。 機関誌の発行、ホームページ公開、出版活動、講演会、シンポジウム開催、関係学会大会における研究集会の主催、国内外の視察・調査ツアー実施、マスコミや行政への提言、動物園との連携などを通して、普及・啓発活動を展開する。政府、行政機関への提言も繰り返し行っている。 日本オオカミ協会は、次の 3 つの事項の同時実現を提案している。 ①オオカミの再導入　②常勤公務員ハンター制の創設　③侵入防止柵の建設整備		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	2011年の主な活動は以下のとおり。 ・参議院会館にて第2回「オオカミの復活を考える」勉強会開催。 ・伊東市にて、市議中心の勉強会にて講演（会長）。 ・経団連自然保護協議会・生物多様性 WG 勉強会にて講演（会長・常務理事）。 ・北海道副知事、旭川市長、釧路振興局長、釧路市長、帯広市福市長、帯広振興局長、苫小牧市長他を訪問（4月23～28日）（会長、理事、会員）。 ・4月に東京・代々木公園で開催されるアースディ東京に参加し、パネル展示を中心に啓発活動を行った。 ・10 月、札幌・帯広・釧路・東京・松本・山梨で、ドイツでオオカミ保護に携わる自然保護団体から専門家を招へいし、連続シンポジウム「ドイツに見るオオカミとの共生」を開催。合計で約 600 人の参加者を得た。 ・12 月に環境省を訪問し、オオカミ再導入を説明（副会長・理事） ・機関紙「Forest Call No.17」、ニューズレター「フォレスト・ウィンズ」No.1～3 の制作・発行。『オオカミ復活 Q&A 集』編集・発行。 署名活動では約 8 万 7 千筆（2012 年 1 月現在）を集め、10 万筆を目標に継続中。		
ホームページ	http://www.japan-wolf.org/		
設立年月	1993 年　3 月　　＊認証年月日（法人団体のみ）2011　年　4 月　11 日		
資本金/基本財産（企業・財団）	0　円	**活動事業費／売上高（H22）**	250万円　/　0円
組　織	スタッフ／職員数　　名（内 専従　　名） 個人会員 290　名 ／ 法人会員　1　名 ／ その他会員（賛助会員等）　　名		

提 言

政策のテーマ　　オオカミとの共生に関する世界的なデータベースの構築

◆**応募分野**：　Ⓐ ・ Ｂ（どちらかを選択して○）

■**政策の分野**　③生物多様性の保全
・
・

■**政策の手段**　⑪情報管理、情報の開示と提供
・
・

団体名：一般社団法人 日本オオカミ協会

担当者名：　森永智子

■キーワード	頂点捕食者	オオカミ	食物連鎖	獣害対策	情報収集

① 政策の目的

シカの増え過ぎにより、自然生態系が破壊され、生物多様性が著しく低下している。

生物多様性の再生を目的とした、頂点捕食者のオオカミ再導入を政策として検討対象にするために、食物連鎖の頂点となる大型肉食獣に関連する論文や情報を世界的に収集し、データベースを構築し、行政および市民の参考に供する。

② 背景および現状の問題点

ハンターの減少で狩猟圧が低下し、シカやイノシシ、サルが増加し、獣害が激化している。だが、有効な対策が実施されているとは言い難い。たとえば、北海道では2000年に16万頭と推定されたエゾシカは、2011年には推定65万頭（道南を含まず）。紀伊半島の大台ケ原を含む三重県では、2008年5万頭と推定されたシカを2年間で半減させる計画だったが、2010年には推定7万頭と増加。一方、頂点捕食者の必要性は世界的な常識であるにもかかわらず、オオカミ再導入に反対する研究者は、オオカミやシカの専門家ではないうえに、米国イエローストーン国立公園におけるオオカミ再導入の成功以前の古い論文をその論拠としている。

③ 政策の概要

わが国における頂点捕食者はオオカミである。オオカミ再導入を国策として検討対象にするためには、「赤ずきん」に象徴される悪しきイメージを払拭し、オオカミなどの頂点捕食者の重要性を国民に適切に理解してもらう必要がある。

具体的には、わが国におけるオオカミのイメージは次の3つが混在している。

①生物学的なオオカミ。　　②眷属としてのオオカミ（武蔵御嶽神社ほか）。

③悪魔と同様、悪者の総称。

これらを整理し、オオカミのイメージを明確にする。

特に①に関して、世界的にオオカミの情報を収集する。

ヨーロッパ32カ国中29カ国で、オオカミは保護されている。特にドイツでは、いったんは絶滅したものの、ポーランドから移動してきたオオカミを保護している。米国のイエローストーン国立公園でもオオカミは絶滅したが、1995年・1996年と2回にわたり、カナダから31頭を導入し、エルクジカのために低下した生物多様性の回復に成功している。ロシアやモンゴルにはオオカミが存在している。

頂点捕食者としてオオカミの役割に関する情報に限らず、人身事故や安全性に関する情報も含める。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

①世界各地からの情報収集
例）
ドイツ：NABU（Nature and Biodiversity Conservation Union：自然・生物多様性保護連合）
米　国：International Wolf Center（国際オオカミセンター）
モンゴル：オオカミ保護センター
など

②情報のデータベース化
次の3つを検索可能にする。
国別
事故別
論文の抄録

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

日本オオカミ協会が中心となり、宇都宮大学、東京農工大学などに協力を要請。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

福島県での原発事故により、シカやイノシシから放射能が検出され、福島近辺のハンターの減少に拍車がかかっている。ハンターがいない自然生態系では、シカやイノシシの増加は必然である。放射能が心配される山野においては、特にオオカミの再導入は必要となると考えられる。データベースが構築されれば、オオカミ再導入を国家全体の検討課題とした際に、無用な先入観や反論がなくなり、適切な判断が可能になる。

また、オオカミに関する適切な情報は、野生動物への適切な対応、自然への向き合い方という側面からも意義をもつ。

⑦ その他・特記事項

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	ＮＰＯ法人まちづくりネット熊取		
代表者	松野隆一	**担当者**	松野隆一
所在地	〒 590-0413 大阪府泉南郡熊取町桜ケ丘 2-13-1 TEL:090－1022－5671　　FAX:072－453－8233 Ｅ-mail:tanuki847@gmail.com		
設立の経緯／沿　革	国民の意識の変化と社会の豊かさの質が問われている時代といっても過言ではない。個人でできることは自助で、個人で出来ないことは住民協力（共助）でカバーし、住民協力でもできないことは自治体でやり、自治体でできないことは国が担当するという補完性の原則が、この３者のなかでその役割を問われている。 「協働」は、公共的な課題を解決するため、社会的な要請であると考えている。 まちのデザイン、協働のまちづくりの関する新しい関係を創造するための条件整備などの必要性を痛感した。６５歳を機に、川から見たまちづくりをしようと考え、自立した団体として活動するためには、法的な権利及び義務を明確にして、社会的な信用を得るため、法人化することが適切と判断したことが経緯である。		
団体の目的／事業概要	目的：この法人は、行政と住民の協働によるまちづくりを目指し、積極的に連携・協することによって公共的な課題を解決し、新しい公共を創造すると共に協働且つ分担して地域社会の福利を享受できるような事業を行うことにより、 もって地域の福祉とまちづくりの推進に寄与することを目的とする。/ 事業概要：住吉川の河原のごみ清掃活動、住吉川の水質浄化の社会実験、住吉川の流域水環境再生懇話会(行政と住民そして有識者による)開催と運営、ホタルの飼育と放流、ため池のカイボリ提案、「まちづくりトークカフェ」毎月開催、会報「カッパだより」年３回発行、子どもホタレンジャーの養成講座などの事業を行う		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	設立以来より毎年河川のごみ清掃を続け、併せて牡蠣殻とＦＦＣエース(土壌改質培養土・顆粒・㈱赤塚製造)による水質浄化の社会実験を続けている一昨年その河川の水辺にカワニナの放流、そして７月下旬飼育していたゲンジボタルが卵を産み、芥子粒程の幼虫が生まれた。その幼虫を和田川に放流した。昨年の６月見事に少し下流の水辺にゲンジボタルの飛翔を観測した。そして７月の下旬交尾した雌１０数匹の卵から幼虫が孵り、又同じ場所に放流した。生物の環境を良くして、結果ホタルの飛翔、成果が「見える化」しなければ住民は関心を示さない。ホタルの飛翔を見て心動かす、初めて住民とお互いの心がつながった。それはモノの「価値」でつながるということだ。環境改善・復元・再生を願うＮＰＯとして、活動を続けるためには「見える化」してモノの「価値」でつなぐネットワークが、人と人をつなぐ「絆」になることを悟った瞬間であった。川からまちづくりをしようとの思いから、人と自然が共生するまちづくりのキーワードが見つかった。これをもとにして子どもホタレンジャー事業やホタルの再生事業を各地で展開していけるとの確信を持つことができた。		
ホームページ	http://kumatori.osakazine.net/		
設立年月	2008 年　４月　　＊認証年月日（法人団体のみ）2008 年７月２２日		
資本金/基本財産（企業・財団）	円	**活動事業費／売上高（H22）**	７２５，５７０円
組　織	スタッフ／職員数　　２名　（内 専従　　１名） 個人会員　１８名　　法人会員　　１名　　その他会員（賛助会員等）　１９　名		

提 言

政策のテーマ　　価値創造型で持続可能な地域の復元・再生に取り組む

◆応募分野：　Ａ　・　〇Ｂどちらかを選択して〇）

団体名：ＮＰＯ法人まちづくりネット熊取

担当者名：松野隆一

■政策の分野
・生物の多様性の保全
・持続可能な地域づくり
■政策の手段
・経済・市場メカニズムの活用
・人材育成・教育活動

■キーワード	生物の多様性	水の保全	グリーン購入	持続可能な地域づくり	環境ＮＰＯ支援

① 政策の目的
循環型社会の構築、環境の復元・再生を目指すＮＰＯが、活動を持続できるかどうかが問われている。問題解決型では何も解決しない。価値創造型で問題解決するしか活動を持続できない。信頼されるＮＰＯとしてモノの価値を創造してはじめて住民に認められる。川の環境再生活動をして「ほたる」飛翔を見て、住民の喜びと癒しでつなぐネットワークを広げたい。

② 背景および現状の問題点
原子力安全委員会の委員長はいう「原発のプラントが今後どうなるかを予測できる人間は、私しかいなかった。その私に「ＳＰＥＥＤＩ」のことを全部やれというのですか。超スパーマンならできるかもしれませんけど。役割分担として管首相にアドバイスするのは原子力安全・保安院です」。保安院長はいう「保安院が「ＳＰＥＥＤＩ」の話をしちゃいけないことはないが「ＳＰＥＥＤＩ」は文科省の所管です」。（朝日新聞「プロメテウスの罠」）
この時ＳＰＥＥＤＩの予測に基づいて住民を避難誘導させていれば、余分な被曝をせずにすんだ筈だ。大変失礼な話題から問題解決型で課題を解決するという担当者の苦悩の一端が見えた。原発に安易に頼る科学者に問題がある訳ではなく、エネルギ―の調達や人の安全や健康についての安全性や危険性について、この国は何も出来ず且つ誰の責任かも判らない。憲法13条「生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」に違反するだけでは済まされない。その責任は重大だ。

③ 政策の概要
自治行政体の課題の解決のやり方に問題アリと考える。問題解決型でそれを行う限界が見えるからである。縦割行政では課題の解決さえできない。縦割を「壊す」のではなく、「溶かす」そして「膜に変える」発想が必要ではないか。中心のないモノでつながるネットワークが課題の解決に必要であると考え、政策の提言をさせて頂く。
複雑絡みあった世界、国を中心とした外交交渉、国益だけでは何も決まらず先送りする。
地球環境の悪化は決して待ってはくれない。何時までにではなく「今すぐにでも」ではないか？
宇宙船から見た地球、全体の問題として考えれば、すぐに答えを出せる筈だ。
何故先送りするのか？それは１国の国益、利害得失ばかりを考えるからではないのか。
このような自国中心主義は許されない時代に入ったというのに、各国はその考えは持ち合わせていないのだろうか？急がなければならないのではないか。
澄み切った青空、四季折々の季節の移ろい、素晴らしい地球、人と自然が共生できる環境づくりは自国だけでなく、地球上のすべての人間の共通の「価値」である。
それは「モノ」の持つメッセージ？モノの価値を創造して、その価値の連鎖で人の「気持ち」がつながる筈ではないのか。
人や生物の命の大切さは人間として普遍の価値だ。

国民の生命・安全そして幸福になるための健康の追求は、国の最優先の政策であるが、それさえも解決できない。国民は幸せであり続けるために、仕事を通じて挑戦している。「失敗を恐れず」頑張っている国民をサポートする社会、失敗しても、再び挑戦できる仕組みがなければならないのではないだろうか。根本からその仕組みづくりの再構築が求められている。
川やため池そして里山など地域には多くの環境財産がある。都会には緑もあれば、学校、路地にもある。その”すきま”を魅力的な空間「ビオトープ」に作りかえ、ほたるが飛ぶことになれば、その価値の連鎖で、人の気持ちをつなぐことができる。
魅力的な”すきま”づくり、ホタルの生息できる「ビオトープなまち」、ホタルの飛翔を見て住民の心と普遍の価値でつなぐネットワークを構築できれば、信頼され、持続可能な施策になると考える。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

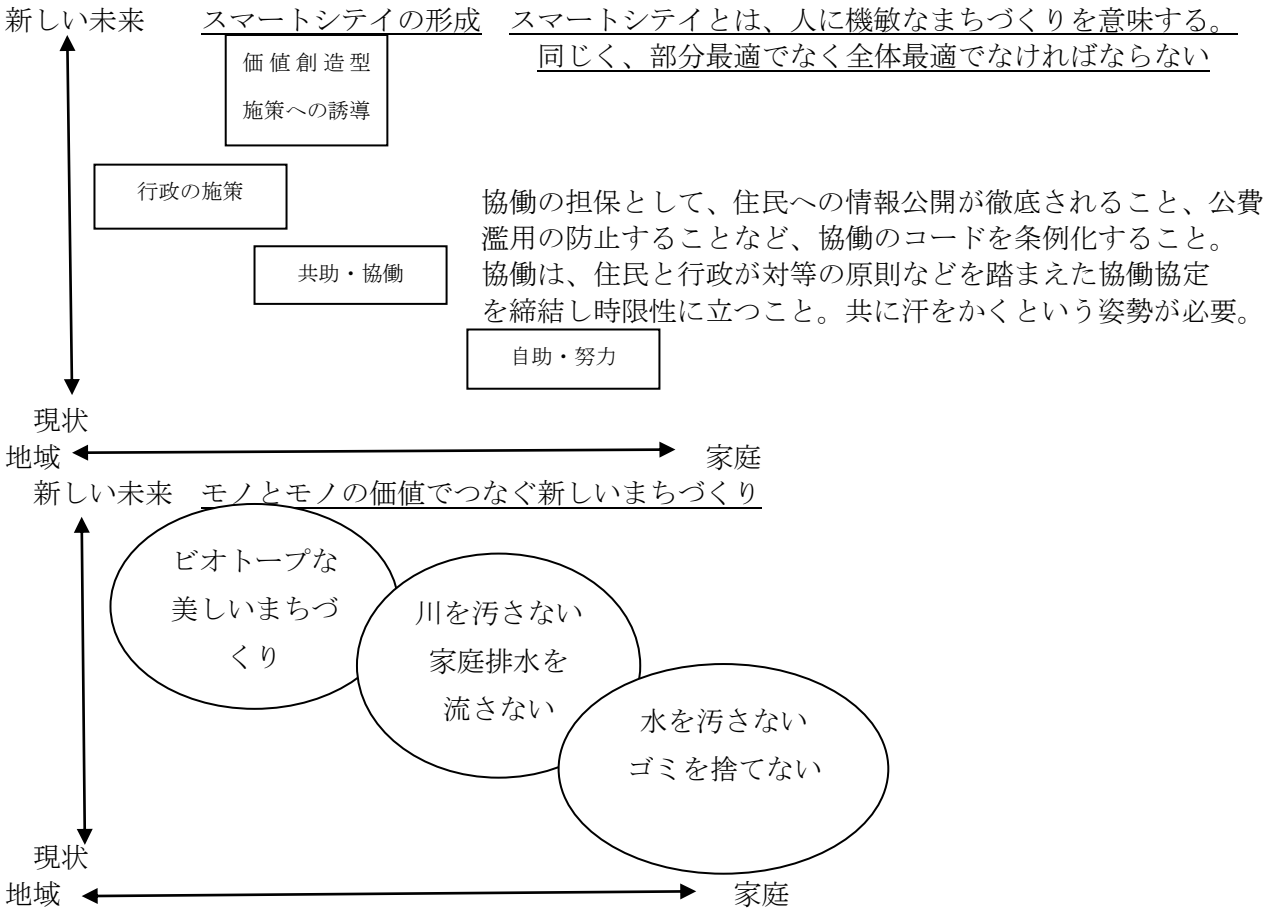

価値としてのモノは、ホタル・ビオトープ（水辺のせせらぎ）・メダカ・こどもホタレンジャー・メダカの楽校などで住民の心をつなぐことができるのではないか。ホタルの生態や飼育の学習教室等を展開して住民の環境意識の変化と向上そして生物のいのちの大切さや水の大切さの勉強の場とする。
ホタルの生態や飼育等の専門家の育成、指導者の連携、学習カリュキュラムのより充実化など課題も多くあるが、走りながらその方向に進める姿勢を重視したい。
ともすれば、成果主義に陥りやすいが真に住民の環境に対する意識改革に注力しなければならない。
住民の意識が変われば自ずと暮らす生活態度も変わり始める。
国民の安全と健康を第一と考え、国が本気で最優先する施策を打ち出せば、国民の感じ方も変わる。
国が真に国民を大事にしていると住民が感じ取っているか、そうでないかで国民は反応する。
要するに国や行政が本気で改革を進めるのかの姿勢と覚悟の程が試されているといっても過言でない。

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

政策実現の手段として、１、コミュニティービジネスの促進　２、パートナーシップ形成のための人材交流と人材育成　３、中間支援組織とのネットワーキングが必要と考える。以下に述べる。

１、コミュニティービジネスの促進

ビオトープな美しいまちづくりを進めるには、ビジネスとしてNPOが取り組む。まちの「すきま」に人工的なハビタットとして、ビオトープづくりを実施しホタルの生息できる環境整備を行う。カワニナの放流と繁殖には、㈱赤塚のFFCテクノロジーの活用が不可欠で、この技術なしにはカワニナやホタルの生息環境を改変することは難しい。然しこの技術を利用すれば簡単にカワニナの繁殖とホタルの生息環境を整備することができる。この技術をして各地のNPOが環境再生・復元のため非営利とはいえ稼ぐことができ、ビジネスとして成功実績をつくることができる。現に当NPOは、大阪市内の小学校や高等学校の校庭を改変しビオトープをつくりビジネスとして成功体験している。また、環境省のこどもホタレンジャー教室も近々に立ち上げる予定である。そして、大阪福島区の「ほたるまち」のザ・タワー大阪の管理組合からほたるの生息するビオトープな美しいまちにして欲しい旨の要請があり、来年の6月のホタルの飛翔に向けプロジェクトを進めている。

また、湯快リゾート㈱からも三朝温泉「斉木別館」の庭をほたる棲めるビオトープにとの依頼も受けている。すべてNPOとしてビジネスとして活動している。

２、環境省の子どもホタレンジャーの指導者養成講座を各地で開催し、人材の育成に特に注力して頂きたい。ホタルの生態や飼育の仕方などの教材を整備し、各地のNPOにほたるの持つ固有の価値をより大きなものにするため、子どもに命の大切さ、水の大切さそしてホタルの光のもつ普遍的な価値で人々の心の癒しや感動を伝えるため、ビオトープの普及・促進活動、人材の育成と交流を通じて、積極的に展開したいと考えている。

３、環境NPOを中間支援する組織は、多くないが、自然環境復元協会だけでなく今少し支援する中間組織が必要ではないか。環境省としてそのことに注力すれば、良いと考える。

縦割でなく膜を溶かして、国交省との連携も視野に入れ協力体制をお願いしたい。

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

２１世紀は好むと好まざるとに拘わらず、地球温暖化の影響は必至となる。

身近な環境に対し意識を変えなければこの地球で生活出来なくなるという“惧れ”を人々は感じ始める。

太陽の爆発による異常現象、エルニーニュ現象、大震災への恐怖など様々な地球の異変に、地球環境に対する関心は更に高まる。

企業も環境を軸にした経営をしなければ持続できない存在になる時代、環境教育と社会貢献活動に注力するであろう。

身近な地域の環境への関心、昔懐かしいふるさとへの希求、人は生きものとのつながりの中で生きていると言う認識など、人には「内なる自然」への思いがそれぞれあるのではないか。

これからは、自然と一体化した人間らしい暮らしを求めるようになると考えている。

それは自然の原風景の中に存在し、「イキイキとした笑顔、素敵な人間関係そして生きものたちから命の大切さを学ぶ」という気持ちにさせる。それが普遍的な価値として誰もが認めるであろう。

そして、ふるさとに原風景を慈しみ、大切にするという郷土への愛を育くみ、地球への愛と昇華する。

具体的には、

１、神秘的なホタルの放つ光に魅せられ、人々の感動と癒しの効果は絶大である。

２、人工的なビオトープでホタルが生息できる環境に復元・再生できる技術に注目する。

３、身近にホタルの生態を知り、水の大切さを再認識する。

４、ホタルのはかない一生を知ることで、命の大切さを学習する。

５、身近な所でホタルが見られるということで、自分たちがホタルの生息環境を汚したために居なくなったことに気づき始める。（昔の生活環境を取り戻すことに関心を示すようになる）

６．子供の環境学習で父兄たちの環境に対する関心と自然の大切さを再認識する。

⑦ その他・特記事項

なし。

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	任意団体　アニマルパスウェイ研究会		
代表者	湊　秋作	**担当者**	大竹　公一
所在地	事務局：〒407-0311　北杜市高根町清里３５４５（財団法人）キープ協会　やまねミュージアム内 連絡先:東京事務所 〒163-0606　東京都新宿区西新宿 1-25-1　大成建設㈱環境本部内 TEL:03－5381－5008　　FAX:03－3344－9476 E-mail:ootake@pub.taisei.co.jp		
設立の経緯／沿　革	2004 年 1 月：経団連自然保護協議会の懇談会をきっかけにニホンヤマネ保護研究グループと大成建設、清水建設で「アニマルパスウェイ研究会」を創設。 2005 年 10 月：研究会にて実証用アニマルパスウェイを建設 2006 年 5 月：ニホンリスの利用を確認、北杜市長へ設置提案 2007 年 7 月：公道上への第 1 号機の設置実現 2009 年 1 月：研究会に NTT 東日本参加 2010 年 3 月：研究会 HP 開始、「アニマルパスウェイの普及に向けて」DVD 頒布 2010 年 10 月：CBD　COP10 サイドイベント等に参加、国内外にて普及活動 2011 年 1 月～：普及を図るための組織化・仕組みを検討		
団体の目的／事業概要	目的：道路などの連続する構造物で分断された森に棲息する樹上性動物の移動経路の確保による森林生態系の保全 事業概要： ① 低廉（既存ヤマネブリッジの 1/10）なアニマルパスウェイの実証的開発 ② 道路管理者などの意識の醸成と全国への設置普及 ③ アニマルパスウェイを利用した環境教育の推進、ボランティア機会の創出 ④ 企業・地域 NPO・官庁/自治体等の協働による好事例の創出 ⑤ エコツーリズムの誘発など地域経済への貢献		
活動・事業実績（企業の場合は環境に関する実績を記入）	2004～2006 年：ケージ内実証実験、実証用アニマルパスウェイによる検証 2007 年 7 月：北杜市との協働で公道上にアニマルパスウェイ第 1 号機を設置 2008 年 5 月：土木学会環境賞受賞、2009 年 1 月 研究会に NTT 東日本参加 2010 年 3 月：北杜市公道上にアニマルパスウェイ 2 号機設置、HP 開始、DVD 頒布 2010 年 6 月：第 1 回いきものにぎわい企業活動コンテストにて環境大臣賞を受賞 2010 年 10 月：COP10 のサイドイベントにて国際シンポジウム、ブース展示(約 4000 名来場)を行い、公式エクスカーション(山梨県)にてアニマルパスウェイを海外参加者に紹介、また経団連主催の閣僚級との懇談会において大成建設社長が活動紹介 2011 年 3 月：環境省那須平成の森のアニマルパスウェイを設計（10 月設置指導）「あなたも調査員」としてモニタリング映像を公開し、市民等の環境学習に貢献 2011 年 11 月～1 月：NPO 法人かすがいネイチャーより高蔵寺ニュータウンのアニマルパスウェイ基本設計実施、コリドー樹種選定提案。 2012 年 1 月現在：その他名古屋市、茅野市、山梨県、北海道などの計画支援中		
ホームページ	http://www.animal-pathway.jp/		
設立年月	2004 年　4 月　　＊認証年月日（法人団体のみ）　　年　　月　　日		
資本金/基本財産（企業・財団）	０円	**活動事業費／売上高（H22）**	約100万円
組　織	スタッフ／職員数　　４名（内 専従　　０名） 個人会員　２９名　法人会員　５名　その他会員（賛助会員等）　名		

提 言

政策のテーマ　　アニマルパスウェイの設置による地域連携保全活動の推進

◆応募分野：　Ａ　・　Ⓑ（どちらかを選択して○）

団体名：任意団体 アニマルパスウェイ研究会

担当者名：大竹　公一

■政策の分野
・生物多様性の保全
・環境教育

■政策の手段
・森林面積率の高い自治体へのアンケート、アニマルパスウェイモデル事業、支援体制整備
・生物多様性地域連携促進法等に基づく地域戦略・行動計画の方策として樹上性動物保全活動の実施

■キーワード	生物多様性	地域連携促進法	アニマルパスウェイ	森林ネットワーク	環境教育

① 政策の目的

生物多様性地域連携促進法に基づく、自治体の地域戦略・行動計画の実施方策として、「地域で連携して行う樹上性動物のためのアニマルパスウェイの設置による森林の生物多様性保全活動」を推進することを目的とする。

② 背景および現状の問題点

■自治体が保全すべき森林に生息する準絶滅危惧種を含む樹上性動物の遺伝子の多様性の危機
■原因のひとつは道路などの連続する構造物による森林の分断
■全国的に樹上性動物に対しての対策はほとんどなされていないのが現状。(20事例程度)
■低廉なアニマルパスウェイが開発され、国内で評価され、その普及が望まれる。
◆森林を有する自治体の多くは樹上性動物に対応事例少ない。：帯広市、札幌市、北杜市など
◆自治体の認識無し、方法論無し、予算が無し、優先順位低いなど対応が遅れている。
☆本提案は自治体の樹上性動物の遺伝子の多様性保全を地域連携で促進するための政策提言

③ 政策の概要

a. 生物多様性地域連携促進法に基づく地域戦略行動計画・方策への森林断片化地域の把握と対策の明記
b. 特に森林のネットワーク化による樹上性動物の遺伝子の孤立化の低減
c. 自治体が管理する既存道路におけるアニマルパスウェイの設置普及
d. アニマルパスウェイの環境教育、エコツーリズムへの活用

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

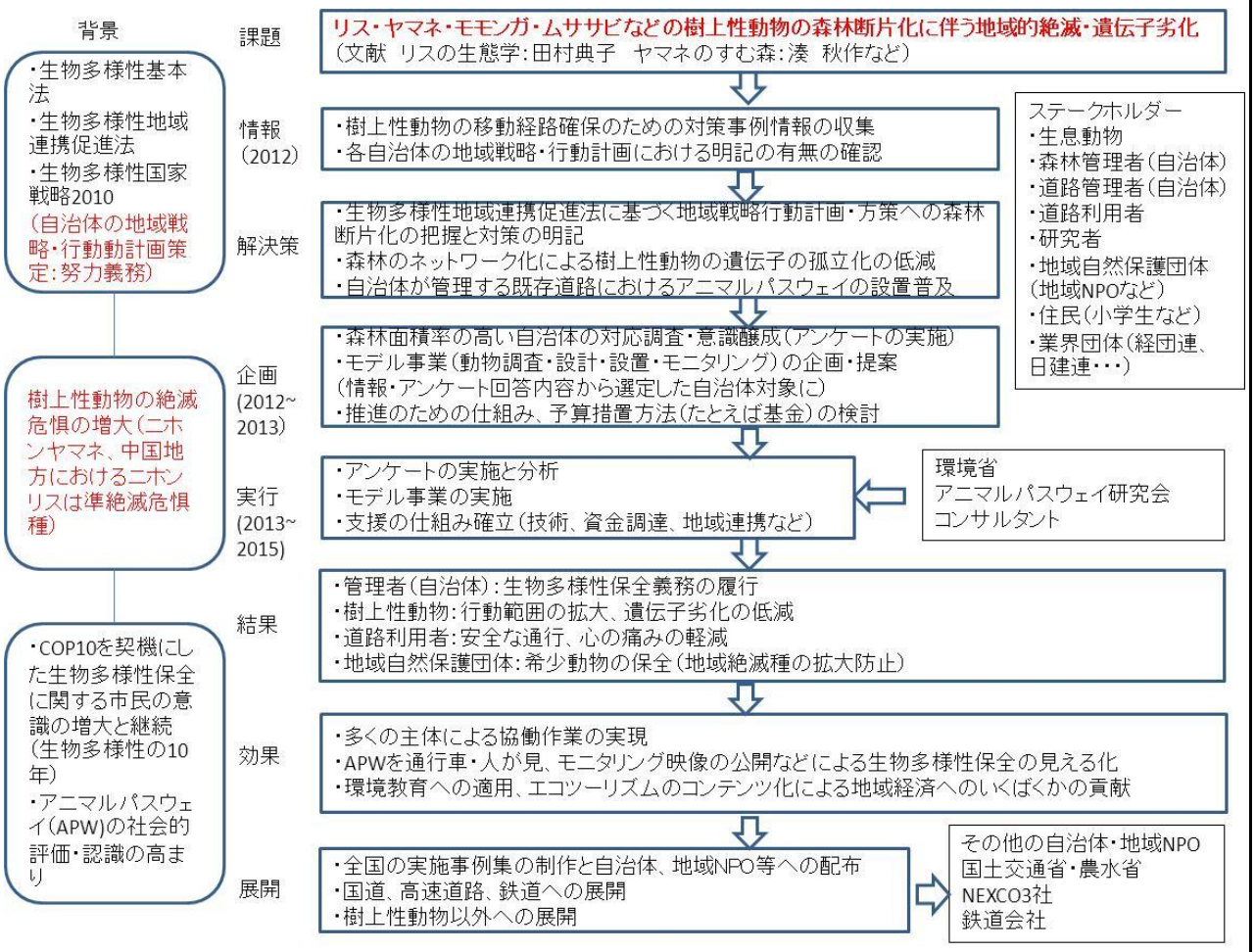

⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

実施主体	役割	実施内容
環境省	生物多様性保全	・生物多様性地域連携促進法に基づく自治体の活動を推進 ・森林の断片化に伴う遺伝子の劣化、地域絶滅の防止対策の実施
自治体	森林管理者 道路管理者 地域の生物多様性保全努力義務	・連携法に基づく行動計画や戦略の策定 ・特に森林面積率の大きな自治体における樹上性動物の遺伝子の多様性保全への取り組み推進：既存道路等の連続する構造物における行動阻害の除去対策の実施 ・アニマルパスウェイの設置場所の明示、モニタリング映像の公表による生物多様性の見える化
地域自然保護団体(地域NPOなど)	問題の把握、提案	問題となる対象動物の保全および場所（ロードキルなどの事故現場）における対策実施の要請、提案
研究者	・樹上性動物研究 ・交通と野生生物研究	実施事例をもとに地域の多様性に関するデータを収集し、保全対策の低減、アニマルパスウェイの実質効果を研究し、地域政策に反映
アニマルパスウェイ研究会	アニマルパスウェイの普及	・調査会社・コンサルタントなどとの連携による自治体の意識調査 ・対策モデル事業の自治体への提案（環境省支援業務として） ・推進方策としてのアニマルパスウェイ実施スキームや予算措置法の提案
道路利用者(企業、市民)	支援・寄付	設置のための調査・設計・設置・モニタリングなどに要する資金等の支援
住民	地元貢献	アニマルパスウェイに関わる調査やモニタリングなどへの参加

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

自治体（森林・道路管理者）

１） 生物多様性地域連携促進法に基づく地域戦略・行動計画の実施方策のコンテンツとなる。
２） 地域絶滅種の低減や森林生態系保全の一助となる。
３） 地域NPOや地域企業、市民などとの協働作業が可能であり、地域連携の好事例になりうる。
４） ロードキルに伴う交通事故（人、動物）を低減する一助となる。
５） 資金や支援の仕組みが明確になることで実行し易くなる。
６） 既設の道路や鉄道を改変することなく設置することが出来、多くの市民の眼にとまる可能性が高いため国内外にＰＲ出来る。
７） 野生の利用者をモニタリング映像情報としてHP等で公表でき、生物多様性の見える化につながる。
８） エコツーリズムや環境教育の一助となり、地域活性化に結びつく。

企業・一般市民（道路利用者）

１） 企業の事業活動を妨げることなく、森林の生物多様性保全に貢献することが出来る。
２） 企業は資金提供や設置のための活動に参加することにより、生物多様性保全活動としてCSRレポート等に明記・公表できる。
３） 森林を分断する道路を利用しながら、生物多様性について学ぶことが出来る。
４） 調査やモニタリング活動などのボランティアや環境学習に参加することが出来る。

樹上性動物（ニホンリス、ニホンヤマネ、エゾリス、モモンガ、ムササビ、ヒメネズミ、テン）

１） 他の森林への移動経路ができ、繁殖相手や餌を見つける行動範囲を確保できる。

⑦ その他・特記事項

■想定スケジュールと目標（2020年度までに200件の設置・普及を目標に）

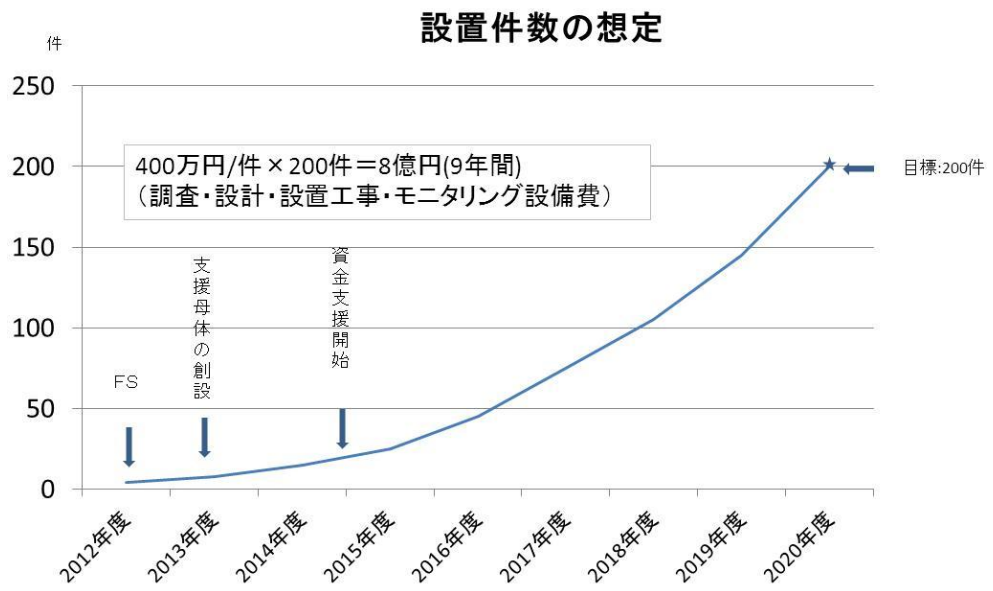

■アニマルパスウェイは樹上性動物のためだけでなく、あらゆる動物のために必要であり、この支援の仕組みの効果があがれば、将来このモデルを他の動物にも広く適用することが出来る。
■国道や高速道路については国道交通省管轄であり、市町村などで多くの事例を重ねることにより、より長スパンの移動経路（高速道路、鉄道線路上）の設置機運を盛り上げることが出来る。

★課題

■基金が集まる保証は無い。（企業の社会的責任、国の施策としての対応を促すことが必要）
■基本的には道路管理者が設置するが、地域のNPOが行う場合も有りうる。その場合は、責任の分界点を明確にする必要がある。
■基金や仕組みを維持するためのNPO等の基金管理・運用主体を創設する必要がある。（任意団体では困難）